

■ 令和3年度 第5回 秋葉区自治協議会

日時：令和3年8月27日（金）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（加納委員）

パラリンピックの開会式のためにバッハ会長が来日した件ですが、リモートでもよかったのではないかということを感じました。子どもたちにはみんな、行きたい、やりたいというようなことをけっこう我慢させていると思うのです。自由気ままにと言うと語弊があるかもしれませんが、トップが少し自重していろいろなことの手本になっていただければと思いました。私も、せっかく大学に入学したのにキャンパス生活を送れなくて、リモートで授業を受けている孫がいます。そういうことを思うと、トップに立つ方こそ自重してもらえたらよかったのにと感じましたので、政府の不甲斐なさも感じたところでした。何かとりとめのない話になりますが、突き詰めて言えば、コロナに感染しない、移さないということが一番だと思いますので、皆様、気を付けて予防して、感染しないようにいたしましょう。以上です。

（金子会長）

加納委員、ありがとうございました。非常に示唆に富んだごあいさつだったかなと思います。トップバッターなのですけれども、自ら手を挙げて、私が言いますというように申し出ていただいて、大変助かりました。今日の閉会のあいさつとか、次回以降も楽しみにしてお伺いしたいと思います。

それでは、議事に入ります前に、まず、本日、新潟日報、FM新津から取材のご協力をいただいております。写真撮影、録画、録音など、許可してよろしいかお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

よろしいですか。ありがとうございます。異議ないようですので、許可することにいたします。

2 議事

（1）第2回 秋葉区自治協議会委員推薦会議の開催について（報告）

（金子会長）

それでは、議題に入ります。次第の1番「第2回秋葉区自治協議会委員推薦会議の開催について」ということで、田中座長よりご報告をお願いいたします。

(田中委員)

秋葉区の自治協議会の委員推薦会議の座長の田中です。よろしくお願いいたします。

7月30日、本会議終了後に推薦会議を開きました。内容につきましては、委員の構成団体についてということで、審議をいたしました。第8期の委員の改選については、第7期の皆様から、委員数とか委員の構成、それから選出団体について、第7期のとおりとするということで決めていただいております。第1号、第2号委員については、各団体から推薦という形になっておりましたけれども、第2号委員の小須戸商工会につきましては、この度、正式に推薦を辞退するという連絡が事務局にありまして、それを事務局から説明をしていただきました。審議を推薦会議でしたところ、第8期がスタートして4か月が過ぎたということで、これからさらに推薦団体ということで検討していきますと、時間が足りないということもございます。それから、区の自治協議会の条例では、定員は30名以内ということになっております。これらから、第8期の委員は、29名のままにするということ、また、第9期の委員の改選時にまた改めて推薦団体を検討するということに決まりましたので、ご報告いたします。

(金子会長)

田中座長、ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

ございませんか。特にならなければ、これで次第の1番を終わりとさせていただきます。

(2) 令和4年度 特色ある区づくり予算のアイデア募集について

(金子会長)

続きまして、次第の2番「令和4年度特色ある区づくり予算のアイデア募集について」ということで、こちらは古俣副区長からご説明をお願いいたします。

(地域総務課長)

日頃から大変お世話になっております。地域総務課の古俣です。

「令和4年度特色ある区づくり予算のアイデア募集について」でございます。資料は、A3の資料2、資料2-1、資料2-2になります。資料2-1、A4ですけれども、表題がございますが、その2行目の太字にありますように、区役所企画事業用のアイデア募集の提出様式です。資料2-2は、同じく表題にありますように、自治協議

会提案事業の様式となっておりますので、それぞれこれから説明する内容をもとに、アイデアをお寄せいただければと願っているところでございます。

前回の自治協議会で特色ある区づくり予算の基本的な枠組みや今後のスケジュールについてA3の縦長の資料でご説明いたしました。今、お手元にご用意いただいている資料2をご覧くださいと、さまざまな事業がございますけれども、これらは、秋葉区の地域課題に対応するため、今年度、令和3年度に特色ある区づくり予算の枠組みの中で取り組んでいる各事業となっております。この特色ある区づくり予算は、区役所が事業の企画、実施を行う区役所企画事業、先ほどの資料2-1のものです。それから、自治協議会委員の皆様が自ら企画、実施される区自治協議会提案事業、先ほどの資料2-2、それらの2本立てとなっております。A3の資料2の右下、緑色の枠の中が今年度の区自治協議会提案事業となっており、それ以外の事業につきましては、令和3年度の区役所企画事業となっております。また、区役所企画事業ですけれども、ローマ数字でI番、II番、III番と五つございます。これらは、現在ある秋葉区の区ビジョンまちづくり計画で「目指す区のすがた」として定めた都市像となっておりまして、それぞれの都市像を目指すために寄与する事業、取り組みとして各黒丸の事業が掲載されていると、そういう資料となっております。

この資料2などを参考にさせていただきながら、A4の資料2-1、2-2、それぞれの事業の提案書の様式、こちらにご意見、ご提案を委員の皆様からご記入いただいて、今後の素案作りの参考にさせていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひします。

資料2-2をご覧くださいと思いますけれども、先ほど申し上げましたとおり、区自治協議会提案事業は、委員の皆様自ら提案していただいて、主体となって進めていただく事業となっております。第1、第2、第3部会、広報部会でも、部会ごとに来年度取り組む事業についてご検討いただきますけれども、ご自身が所属している部会以外で取り組んでほしいものや、部会を超えて横断的に取り組みたい内容などをご提案いただければありがたいと思います。

本日、この自治協議会の後、ワークショップを開催する予定としております。ワークショップでのアイデア出し、意見交換などを踏まえまして、9月10日までを締切りとして、皆様から来年度の取り組みについてご意見、ご提案をお寄せいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。説明は、以上です。

(金子会長)

古侯副区長、ありがとうございました。ただいま説明の中にもありましたとおり、今

日は、この会議が終わりましたら、休憩を挟んで、その後すぐワークショップを開くことにしております。今、お話しがありました、資料2-1と資料2-2、こちらを皆さんに書いていただいて、こういうことをやったらいいのではないかということ、特色ある区づくり予算、あとはその中の私どもの自治協議会提案事業ですね、どちらの枠組みでもけっこうなのですけれども、実際に書いて9月10日までに個々にご提出いただくということになります。その材料を得るというところが、本日のワークショップの大きな目的になっておりますので、忌憚のないご意見を交換いただければと思っております。

班分けも、あらかじめ混乱のないようにというか、この方はどのグループがいいかなということ、事務局で一人ずつ頭に思い描きながら、顔を思い描きながら、あらかじめグループ分けをさせていただいていたところです。皆さん、その辺のところはご承知いただいておりますでしょうか。五つの柱がありましたが、1班が「うるおいとやすらぎのあるまち」ということです。こちらは、ワークショップですので、グループごとにファシリテーターを、ファシリテーターと言ってもそれほど特別難しいことをお願いするわけではないのですけれども、記録係みたいな感じでしょうか。1班は横山委員からお願いしたいと思っております。2班は「楽しく元気なまちなかやさしさのあるまち」というテーマで、こちらは白井委員、よろしくお願ひします。3班が「歴史と個性を活かすまち」で、坂口委員にお願いさせていただいているかと思ひます。4班は「花のまち、食のまち、育てるまち」というテーマで、こちらは須田委員が途中までということでしょうか。途中でバトンタッチというお話でしたよね。よろしくお願ひします。5班の「生み出し活かすまち」は、渡邊委員にお願いしたいと思ひます。とうことで、ワークの説明は、本番が始まりましたら詳しくさせていただきますので、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまの古俣副区長の説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思ひます。いかがでしょうか。特にございませんか。よろしいでしょうか。特にないようですので、これで次第の(2)「令和4年度特色ある区づくり予算のアイデア募集について」を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(3) その他

部会活動報告

(金子会長)

早くも最後の次第ということになりますが、3番で「その他」に入らせていただきました

と思います。まずは、各部会からの活動報告をお願いします。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、そして幸福調査部会の順番で報告をお願いします。ご意見、ご質問については、一通り報告が終わってからまとめておとりしたいと思います。

では、第1部会の横山部会長、お願いします。

(横山委員)

皆さん、お疲れさまです。第1部会、部会長の横山です。

第1部会、提案事業といたしまして「きらめきサポートプロジェクト」についてです。7月27日に説明会を開催いたしまして、10団体からの応募がありました。そして、8月18日に書面での1次審査をしまして、8月25日に第1次審査を通過しました方々からプレゼンテーションしてもらい審査を行いました。

結果ですけれども、4事業が採択されました。採択団体及び事業名につきましては、本日お配りしました採択事業の一覧をご覧ください。No.1としてドタミファソラシ堂という団体名で、事業名は「ドタミファソラシド音楽会～音楽と母達～」となっております。2番といたしまして新津中央コミュニティ協議会の「田家～秋葉周辺案内地図設置事業」、そして3番として、あきは害獣対策プロジェクトの「クマ・イノシシなどの大型獣から命を守る安心安全なまちづくり」、そして4番といたしまして、みそら野地区自主防災会の「楽しみながら防災を学ぶ『イザ！カエルキャラバン！』を秋葉区で開催する」、この四つの事業が採択されました。

25日、第2部会、第3部会からの一人ずつ来ていただきまして、忌憚のない皆さんからの審査、意見がございまして、この四つが通ったというところがございます。今後、この団体と打ち合わせしていく予定ですので、また来月以降、本会議で進捗状況を報告いたします。これからもよろしくお願いいたします。以上となります。

(金子会長)

ありがとうございました。第2部会の蓮沼部会長、お願いします。

(蓮沼委員)

第2部会の蓮沼です。

7月の第2部会では、まず8月3日に、生活交通のいろいろな事例を勉強しようということで、松川講師をお呼びいたしまして勉強会を開催するというご案内をいたしまして、当日は数多くの方が勉強会に参加してくれました。

江南区の大江山コミュニティ協議会の大淵地区の買い物支援を視察してきたということで、その報告をいたしました。介助なしで買い物できる人を事前に募集しまして、10名が登録されています。地域の社会福祉法人が所有する自動車を無償で借りまして、運

転手3名がボランティアで買い物に連れて行っているということです。毎週水曜日、登録している10名を、各水曜日に事前に割り当てておまして、運行前日に割り当てられた登録者のところに連絡しまして、利用するかどうかを確認し、買い物に行くという方には自宅まで送迎を行っているという状況でした。また、通院関係ですと、やはり守秘義務とか時間とか、それぞれ人によって違いますので、これは送迎は不可能だということで、通院に関しては行っていないということでした。

3日の勉強会の中でも、いろいろな成功した事例ということでこの大江山の事例がありました。我々の第2部会でも、第7期までは公共交通機関利用促進ということでやってきましたけれども、やはり大きなバスを定時で運行するというのは収支的に合わなくて無理かなという話をしております。そして、我々第2部会としても、小さなところからできるところでやっていこうという方針に変えていますので、まさしくうまくいっているところもそういうやり方だったのかなということでした。

また、そういう小さなところからということで、今期、満日コミュニティ協議会をモデル地域をとしまして、地域の住民と地域の実態などいろいろ話し合いながら、どういう支援ができるかやりましょうということで進めていく予定です。満日コミュニティ協議会は、毎年のように公共交通機関をお願いしたいという要望を出しているのですが、なかなかうまくいかない。過去にも実験的なバス運行をしたのですが、利用客が少なく断念したということです。しかしながら朝でも夕でも、1便でもいいので、将来を考えると、運行を望みたいという地域の声大きいということでした。

話し合いの中で、公共交通機関だけではなくて、江南区の買い物支援のような事例もありますし、小さなところから、何かできることからやっていきませんかという話をしましたところ、満日コミュニティ協議会もぜひ一緒になってもう一度やってみようかということで、3日の勉強会もお誘いして来ていただいたという状況でした。

令和4年度の第2部会の提案事業については、第2部会では、防災関係について事業を行いたいという希望がありました。

(金子会長)

ありがとうございます。続いて第3部会、花水部会長、お願いします。

(花水委員)

第3部会の花水です。

第3部会は、「Akiha おとな大学」を今期行くと決めていたのですがけれども、先月、第3部会を開催しました会議で、それぞれの委員の皆さんから、自分が「こども大学」で引率したりして体験した中で好きなものというか、やりたいことということで意見を出

し合いました。このコロナ禍もあつたり、季節的なもの、例えば冬は野外ではできないとかという関係もありますし、その時期とか見学場所の会場の許可とかがありますので、それを踏まえたうえで進めていこうかなという段階です。まだ具体的にはまだはっきりどこを見学するとか、講習するとかということはまったく決まっていないのですが、大体の目途は立っております。

(金子会長)

ありがとうございます。続いて広報部会、加納部会長、お願いします。

(加納委員)

広報部会の説明をさせていただきます。かわら版「あきはくはつものがたり」の校正を8月2日に行いました。今回の内容につきましては、自治協議会委員全部の紹介と、部会長の今後の抱負、それから新入委員の活動状況、活動紹介となりまして、9月5日発行予定となっております。

エフエム新津「あきはくはつものがたり」、毎月第2水曜日お昼からの放送になりますが、今回、9月8日放送分につきましては、第1部会から長谷川隆委員、広報部会からは飯村委員の出席をお願いしております。順次ほかの委員の方にもお願いをしているかと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。では、最後に幸福度調査部会の、現在の状況を私からご報告させていただきます。

表向きには「秋葉区の暮らしやすさに関する意識調査」というタイトルにさせていただきます。8月10日に部会のメンバーが集まりまして、シールを貼ったり封筒詰めをしたりということで、約3時間半くらいでしたでしょうか、2,000部のアンケートを作成しました。あて名も封筒も中に入れるアンケートも全部2,000部ぴったりしかないということで、ぴったり合うかどうか緊張しながらやったのですけれども、合ったときの快感はすばらしかったです。ぴったり合ったということで、全通無事に送り出すことができました。

8月31日が締め切りになっていますので、まだ数日間あるのですけれども、今のところ712件の回答が届いています。そのうちの94件がwebからの回答ということで、webも導入した甲斐があったという実績が出ているかなと思います。回答率も、今のところですが、35.6パーセント、一般的なアンケートの回答率は大体3割くらいと言われていますので、少しいいほうかなと。まだ数日ありますので、そこでさらに伸びるかなとは思っています。

無作為抽出分の 2,000 通のアンケートに関しては、今月末でいったん締切りとなっていますが、9月に入りましたら、どなたでもwebから回答ができるものということで、かわら版などをおして告知をしまして、自由な回答を受け付けるという予定をしています。そのほかに、秋葉区内の中学校の生徒たち、こちらもタブレットで回答ができるということで、中学校の校長先生にご協力をすでにお願ひしておりますので、回答は任意ということになりますが、こちらでもかなりの回答数が見込めるかなと思っていますところ。いずれも締切りは9月30日ということで、全体の結果が出るのはその後という、今のところそのような進捗状況で進めているところでございます。

幸福度調査部会のご報告は、以上となります。これで一通りのご報告をいただきましたけれども、すべて聞き終わったところでご意見、ご質問等がございましたら、挙手のうえお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤といいます。

第1部会なのですけれども、4件の採択ということだけれども、当初は10事業の応募があったということだけれども、落選したものにどのようなものがあったのか、全部でなくていいですけれども、何か面白そうな、興味があつていまひとつだった、もう一歩というものがあつたら紹介してください。

(横山委員)

それでは、プレゼンテーションをやったものを二つ、三つ言わせていただきますと、新関コミュニティ協議会からは「伝えよう、広げよう、新関の宝」というような事業もありました。それから、昨年も行われたのですけれども、秋葉区田家2丁目の町内会の「MTBコース」ですね。マウンテンバイクのコース作成を今年もということできておりました。それから、小合地域ですね。「若い人材を育成する会」というものもございまして、地域連携による若い人材育成、広場づくりのプロジェクトというものもありました。そのようなところでは。

(金子会長)

ほかにいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

特にないようでしたら、もう1点、部会の関係で本日決めておきたいことがあるのですが、前回、軽くご案内を、お願ひをさせていただいたのですけれども、そろそろ「ひな・お宝巡り」特別部会、こちらを編成して、イベントの準備を進めていかなければいけないタイミングということで、前回、小須戸のまちづくりセンターにお邪魔してその気運が高まったところかなと思っています。各コミュニティ協議会から来ていただいて

いる1号委員の皆様には、できれば皆様からお願いしたいということでございました。そして、もちろんそのほかにも手伝ったりとか、かかわったりとかしてもいいという方がいらっしやいましたら、2号委員、3号委員の中からもぜひ今日名乗り出ていただきたいのですけれども、順番に確認をさせていただきたいと思います。

まず、1号委員の皆様、一応部会メンバーになっていただくということでよろしいでしょうか。難しいという方はいらっしやいますか。

よかった。ここで足並みが乱れたらどうしようと、少しハラハラしていたのですけれども。この部会のメンバーになったからと言って、必ずこのイベントに参加しなければいけない、組織として参加しなければならないということは、また別なのかなと思っています。少し難しさを感じているコミュニティ協議会も、もしかしたらおられるかもしれないのですけれども、どうすればよりいろいろな方が参加しやすいイベントになるかどうかということも、併せてご意見をいただきながら部会を運営していただければと思います。もちろんすべてのコミュニティ協議会が何らかの形で、少しでもどこかにかかわっていただけると一番いいとは思っているのですけれども、何しろ初めてのことで、どのようになるかというのは、部会の議論の中でベストの方向性を見出していただければと思っております。よろしく申し上げます。

では、第2号、3号委員の皆様、第1号委員以外の方々、自分もこの部会にかかわってお手伝いしてもいいという方がおられましたら、ぜひ、今お手を挙げていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。伊藤委員、ありがとうございます。ほかにいらっしやいませんか。ありがとうございます。長谷川委員、よろしく申し上げます。ほかにいかがでしょうか。須藤委員も、ありがとうございます。そのようなところでしょうか。ほかはよろしいですか。

飯村委員も、OKということですね。ありがとうございます。では、第1号委員以外の委員から4人お手が挙がりましたので、その体制でまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。では、どうぞよろしく願いいたします。

一応、こちらであらかじめ準備してあったものは以上なのですけれども、このほかに青木委員からも一つシェアしたいことがあるということだったので、青木委員、お願いしてもよろしいですか。

(青木委員)

皆さん、ご苦労さまでございます。私、第1回の自治協議会の際に新潟市の防災委員ということで推薦いただきまして、その結果、今日、少し時間をいただきまして、新潟市の地域防災計画、この中で避難所の関係につきまして、皆さん、知っておられる方

もおられると思うのですけれども、復習という意味で皆様に説明したいと考えております。よろしく願いいたします。

皆さん、ご承知のとおり、最近、異常気象によりまして、本当に想像を絶するような甚大な被害の自然災害が発生しております。これは、まったく予測不可能。また、予測できたとしても防ぐことができないと。これが自然災害の実態でございます。このような自然災害に対しまして、秋葉区の方はどのような認識をもっておられるかとなりましたら、幸いと言いましょいか、秋葉区におきましては、今から 54 年前、昭和 42 年 8 月、羽越水害がありました。このときの被害が甚大な被害だったのですけれども、その後、幸いにしてこのような大きな災害がないということで、比較的皆さんが自然災害に対する危機意識が若干欠如しているのも、これは否めないのが事実かと思ひます。

そのような中で、今週の月曜日、23 日早朝でございました。大雨によりまして土砂災害の危険が発生する恐れがあるということで、朝 6 時 50 分に避難指示、警戒 4、レベル 4 ということで、避難所の開設と併せまして、山に關係する自治会、町内会、秋葉区は一部になりますけれども、27 の自治会、町内会、5,982 世帯、1 万 5,622 名の方に避難指示が発令されました。このとき、15 の避難所が開設されました。その結果、避難所の閉鎖は概ね 11 時半だったのですけれども、把握されている方で 4 名の方が避難されました。そのうち 3 名は市の施設に避難、1 名の方は自分が行っている老人施設にということで、分かるのは 4 名の方、それ以外の方もおられると思うのですけれども、一応そういう方が避難されて、結果的には人的被害は何もなかったと。素晴らしかったと思ひます。

これから、避難所と関連があると思われることにつきまして、3 点について説明したいと思ひます。なお、皆さん、お手元に配付してあります資料、ここに書いてありますので、かいつまんで申し上げます。あとは家に帰ってから、ゆっくり見られるのがいいかと思ひます。

まず 1 点目でございますけれども、避難情報が変わったということです。これは、カラー刷りでございます。これにつきましては、先般、地域総務課の松田係長から情報がありましたように、今までは警戒レベル 4、ここが避難勧告と避難指示の紛らわしいものがあつたのですけれども、これは 5 月 20 日から勧告がなくなりまして、4 になりましたら避難指示と、これに一本化になりました。これが大きく変わったことでございます。

続きまして、避難所と言うけれども、避難所はどういうものがあるのかということになりますと、大きく分けると二つになります。まず 1 点目が指定の避難所、二つ目が指

定緊急避難場所と、この二つに分かれております。では、指定避難所はどういうところかというところ、これは長期間、あるいは一定期間そこで皆さんが避難生活を送る場所と、こういうところが指定避難所になりまして、現在、区内では44か所設定されております。そのほかに、これでは間に合わない場合ということで、補助ということで、13か所準備しております。広さは、通常だと2平方メートルに一人と、こういう基準なのですが、最近、コロナの関係で随分変わってきております。そのようなことで、指定避難所は、区内に44か所あります。それから指定緊急避難場所、これは、命を守るため、とりあえず一時的に逃げ込む場所でございます、これは1平方メートルに一人と。現在、区内に20か所あります。簡単に言うと避難所になります。

3点目になりますけれども、この避難所を誰が開設するのかということになりますと、勤務時間中、月曜から金曜、官公庁の執務時間中、ここで発生した場合は、秋葉区の職員の方、これは避難所担当職員という方です。この方が来られまして、鍵を開けて、避難された方に適切に対応すると。これが、勤務時間中の対応でございます。では、夜間、休日における、いわゆる勤務時間外の関係でございますけれども、これは、避難所に近い新潟市の職員の方、この方は避難所指名職員、事前に指定されている方、この方が来られて鍵を開けると、こうなっております。

今回、23日早朝の避難所の開設、これにつきましては、金津コミュニティ協議会管内に4か所避難所があるのです。私、全部見ましたら、いずれの場所におきましても、市の方、避難所指名職員の方、あるいは担当の方が来られまして、もちろん適切に鍵を開けて、いつ人が来られてもいいようにということで、本当に受付の準備が完璧に終わっております。私、その状況を見まして、さすがは公務員だな、さすが市の職員だと思ひまして、こういうことをやれば安心だと思ひまして、非常に安心と同時に頼りがいがあるなど、そのように思ひましたので、非常によかったと思ひます。

それから、避難所はどのような場合に開くのかという開設の基準であります。三つございます。まず一つが地震の場合です。地震は、最近頻繁にあります。地震の場合は、震度5弱、5強、この場合は、いったん避難所は開きます。そして避難者がおられればそれなりの対応をしますし、避難される方がいなければ、概ね2時間を目途に閉鎖します。ということで、5強、5弱につきましては、避難される方がおられるときは対応するし、いなければ閉鎖、開きませんという、こういう対応でございます。では、6弱以上になりますと、避難者がいる、いないにかかわらず、あるいはいつでも来てくださいということでつくりますので、6弱以上になりましたら、いつでも避難所を開けておきます。

大きい二つ目になりますけれども、洪水とか土砂災害、今回のような土砂災害、このような場合は、避難情報が発令された場合、その発令された地域の避難所を速やかに開けます。3番目は、市長が必要と認めた場合に開けると。今申しましたように、こういう三つの場合に避難所が開きますので、皆さん、見ていただきたいと。

お手元に配付しました資料に、自分の身近な避難所、場所、それから収容人員などを書いたものがありますので、それをいつでも見ておいていただければ助かると思います。そして、特に川のそばで、命を守るために他の手段がない、例えばまだ鍵を開ける人が来ていないと、そういう場合につきましては、鍵を壊す、あるいは窓ガラスを割ると、命を守るためにそれが必要なもので、それは許される行為でございます。ということで、一刻も早く屋上なり3階に行くと。そのために鍵が開かないとなった場合は、窓ガラスを壊して入ると。これも許される、命を助けるための手段の一つですから、それができますので、人が来ないから待つことのないようにして、まず命を守ってください。

それから最後、参考になりますけれども、この前、金津コミュニティ協議会で、6月20日にコロナ感染するなかれとということで、避難所の開設運営の訓練をやりました。140名の参加で、結果はよかったと思っていますし、この状況をDVDに撮っておりますので、もし皆さんの中で見たいとかほしいという方がおられましたら、いつでも私に連絡をいただければ、無料で配りますので、使っていただければいいかと思えます。

以上で私の説明を終わります。貴重な時間をありがとうございました。

(金子会長)

青木委員、情報共有ありがとうございました。ただいまの件ですが、何かご質問とかご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、そのほかに何か共有事項等がございましたらお願いしたいと思いますが、何かおもちの方はいらっしゃいますか。今日は特にございませんでしょうか。よろしいですか。

特になければ、以上をもちまして議事を終了したいと思います。

3 閉会

(金子会長)

閉会のごあいさつを、第1部会の長谷川隆委員からお願いしたいと思います。

(長谷川委員)

お疲れさまでございました。新関コミュニティ協議会の長谷川でございます。

今ほど、避難訓練について、懇切丁寧に説明いただきまして、ありがとうございます。

した。この後、ワークショップもあるようでございますので、早目に締めさせていただきますと思いますが、来月は、新聞に皆さんにおいでいただいてこの会議をやるということでございますので、歓迎してお待ちしておりますので、ぜひ欠席のないようにお越しただければと思います。よろしく願いいたします。ご苦労さまでございました。締めさせていただきます。